

速度取締り指針

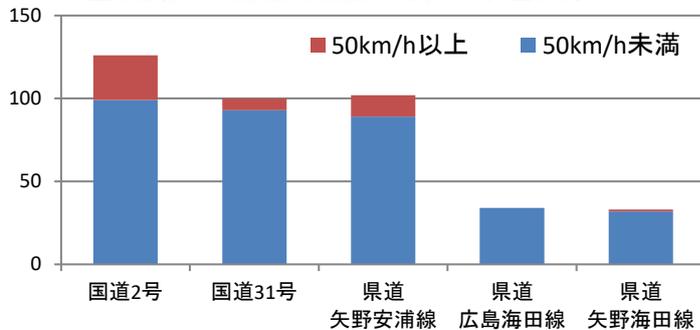
海田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道2号	6:00～8:00 16:00～18:00	中野地区	50km/h
国道31号	4:00～8:00 14:00～16:00	坂地区	50km/h

★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

海田警察署管内における交通事故実態(過去3年)

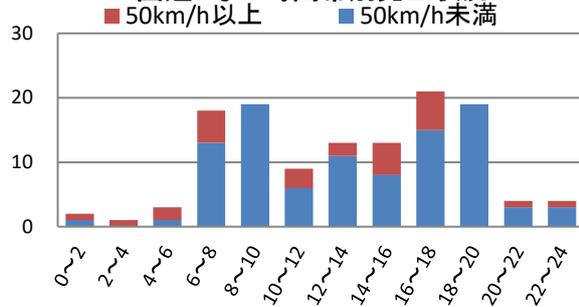
主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況



▼主な路線別の過去3年の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで県道矢野安浦線、国道31号で発生しています。

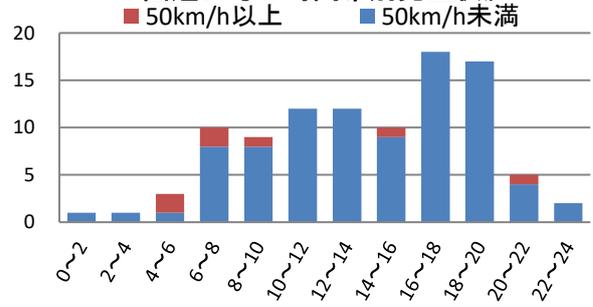
▼危険認知速度別では、国道2号、国道31号、県道矢野安浦線で、他の路線と比べて高速度での事故が多く発生しています。(危険認知速度が70km/h以上の事故は国道2号で2件、国道31号で3件発生しています) ※危険認知速度とは、事故を起こす直前に運転者が、危険を感じた速度のことをいいます。

国道2号の時間帯別発生状況



▼国道2号では16時～18時に事故が多く発生し、特に6時～8時・16時～18時に高速度での事故の発生が多い傾向にあります。

国道31号の時間帯別発生状況



▼国道31号では16時～20時に事故が多く発生し、特に4時～8時に高速度での事故の発生が多い傾向にあります。

～令和6年の事故発生状況(4月末現在)～

- 53件の人身事故が発生しており、そのうち約25%が国道2号、国道31号での発生となっています。
- 地域別で見ると安芸区24件、海田町17件、熊野町10件、坂町2件が発生しています。
- ※ 海田警察署管内において、交通死亡事故が2件(前年同月比+1件)発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 歩行者を保護するため、交差点・横断歩道付近での取締りを強化します。
- 悪質危険な飲酒運転の取締りを強化します。
- 自転車利用者のマナーアップのための指導を強化します。